

平成二十一年六月二十二日受領
答弁第五四〇号

内閣衆質一七一第五四〇号

平成二十一年六月二十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館の新建物及び大使公邸に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館の新建物及び大使公邸に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、在ロシア日本国大使館（以下「大使館」という。）が様々なレベルでロシア連邦外務省附属外交団世話総局（以下「ウポデカ」という。）や民間の不動産会社への依頼等により大使公邸用の物件の発掘に努めてきたものである。

二から九までについて

お尋ねの「報告」及び「指示」の「方法」については、大使館と外務本省は公電等の様々な方法により密接に連絡を取り合いながら、御指摘の「大使公邸用の物件探し」及び「協議」を行ってきたものであり、お尋ねの「報告」の「件数」、「日にち」等については、お答えすることは困難である。また、お尋ねの「報告」及び「指示」の「内容」については、ウポデカとの関係や今後の賃貸契約に関する各種交渉に支障が出るおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

十について

お尋ねの「状況」にはウポデカの対応、市況等様々な要素が含まれており、一概にお答えすることは困

難である。